

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 梅島 清香

- I 開催年月日 令和 8 年 5 月 26 日 (火)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 38 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎梅島 清香 ○高岡 宏和 山野井拓也
高木 敬介 中川加津代 上田 武
本田 利麻 水口 清志
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 曾田 康司
[副議長] 中村 清志
[説明員] 別紙名簿のとおり
(福島市民病院長が公務のため欠席)
- [委員外議員] 水越 進一 植野 佳奈 塚本 政彦
新開 広恵
- [事務局職員] 松本 武司 竹田 裕子 越田 裕喜
- [傍聴者] なし

IV 審査の概要

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[福祉保健部]

- 令和 7 年度国民健康保険事業会計決算見込み及び令和 8 年度国民健康保険事業運営について

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【令和 7 年度国民健康保険事業会計決算見込み及び令和 8 年度国民健康保険事業運営について】

- 7 年度の決算見込みについて、当初は赤字化を見込んでいたが、決算は黒字となり、その要因は、医療費の伸びが抑制できたためという説明だった。医療費の伸びを抑制できた主な理由は。また、市の事務事業として功を奏したと考えているものがあれば聞かせてほしい。

- △ 具体的にどの事業が功を奏したかは、分析できていない。当初予算を立てる際は、医療費の最大値を見込んでおり、そこまでには至らなかったということである。
- 8年度も、非常に厳しい収支の見立てをしている。7年度の良い傾向が見られる中で、どの事業が効果的だったのかを分析し、健康寿命延伸に向けた効果的な事業に注力していただきたい。(要望)
- 8年度の基礎課税分等の税率を11.5%で据え置くとのことだが、他の市町村と比較して、本市は税率でどれぐらいの順位にあるのか。
- △ 税率については、各市町村において所得割率、均等割率、平等割率を定めており、それぞれで異なるため、一概に比較はできない。ただ、課税所得に占める賦課額の割合をみる指標がある。令和5年度年報における指標では、県内の10市中で高い方からみて3番目である。
- 全体を見ての数字だと思うので、勝手に引き上げたり、下げたりは難しいと思う。ただ、県内でも高い水準にあるということで、できるだけ据え置いたり、低くできるような取組への注力をお願いしたい。(要望)
- 現在、75歳からの後期高齢者医療制度に団塊の世代が入りきった状況である。後期高齢者医療広域連合の財政調整基金の運用では、約20万人が後期高齢者になっている状況の中、約100億円近い財政調整基金があったが、2年に1度の料率改定の際、財政調整基金の多くを使ってしのいだ状況がある。国民健康保険事業会計においても、財政調整基金の残高をどれだけ残しておくべきか、リスク管理として重要な観点であると考えている。現状の残高を維持していくのか。それとも、今後に備えてもっと確保しておくべきなのか。団塊の世代が入り切ったので減らしても良いのではという声もあるかもしれない。市としての基本的な方向性は。
- △ 財政調整基金は、年度によって生じる収入と支出の不均衡を調整するために活用するものと考えている。これまで同様、年度の収支において不足する額が出てくる場合は、基金を取り崩して使っていくことになる。今後、県内の保険料水準の統一が検討されており、方向性としてこのまま高い状況を維持する必要はないと考えている。
- 今回の賦課限度額の引き上げについて、高岡市国民健康保険運営協議会が開かれ、当局から、提案の形で協議がなされたと思うが、協議の主な内容は。
- △ 5月14日に第1回の運営協議会を開催し、本委員会と同様の説明をした。諮問をして答申をいただき、考え方について、おおむね了承を得た。
- 賦課限度額が例年徐々に引き上げられてきている状況だが、そのことについて、運営協議会でどのような議論があったのか。
- △ 運営協議会では、賦課限度額についての具体的な意見はなかった。
- 運営協議会には被保険者の代表も何人かいると思うが、賦課限度額の引き上げについては、全く意見がなく、了承されたということか。
- △ 賦課限度額の引き上げについて、具体的な意見はなかった。こちらから説明した通り、了承していただき、納得いただいた。
- 市民の方から、国民健康保険税が高いという話を直接聞いたりする。運営協議会の中の被保険者の方からそうした意思表示があったのではと思った。(意見)

2 その他

。本委員会の行政視察について

令和8年7月21日（火）から23日（木）の期間の中で、1泊2日の行程で実施することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【大法寺の火災について】

○ 鎮火までに時間がかかった理由は。

△ 令和8年5月16日の火災は、午後6時45分に消防本部が覚知し、消火活動を行った結果、炎がなくなり、燃え広がるおそれがなくなった鎮圧状態になったのが約3時間半後の午後10時21分だった。鎮圧以降、完全に火種が消えた状態とされる鎮火に至るまでは、燃え落ちた屋根などの堆積物に隠れた火種や白煙を伴うくすぶり、水切れとともに再び燃える可能性がある布団、マット、繊維類、紙、木材、わらなどを掘り起こし、探索しながら、完全に消火させる活動を行う。今回の場合、寺という大規模な木造建物であったことから、この活動に時間を要し、翌17日の午前3時28分に鎮火と判断している。

○ 12棟にまで延焼した理由は。

△ 昨日までの、消防の調査により、17棟に延焼したことが分かっている。延焼の内訳は、全焼した寺院と同一敷地内の建物が、部分焼で1件。隣接している建物や、飛び火と見られる炎が燃え移った建物で、部分焼が3件、ぼやが3件あった。その他、燃えてはいないが、建物の雨樋、網戸、エアコン室外機、カーポートの屋根などの樹脂類が、火炎の輻射熱によって溶けた場合や、変色した場合なども延焼件数に計上されるため、これら輻射熱によって、熔融などをしたものがぼやとして10件と計上されている。火元が大規模な木造建物で、火災最盛期にはかなり大きく炎が上がっていたことから、この輻射熱による被害が増えたと考えている。

○ 延焼をしたのが17棟ということだが、寺院ということや、周辺の住宅事情もあり、消火が困難であったのではと考えている。18台の消防車が出動し、各車で迅速な対応や機敏な対応ができたのか。

△ 機敏な活動ができたと考えている。最初の通報があったときの第1出動として、消防ポンプ車が常備の方で6台、消防団の方で4台が出動した。加えて、常備の方から救助工作車と救急車が出動している。そのあと、現場に着く前に、活動の責任者から、出動途上で火災が大きいと判断し、応援のため、第2出動がかかり、ポンプ車が常備から2台、消防団から4台が追加されている。さらに現場到着後、現場の責任者から、さらに、常備から2台を追加という指示が出ている。それぞれの隊において、現場の責任者の指示に従って、効果的な活動ができたと考えている。

○ 消防署、消防団におかれては、日々の防火・防災にご尽力いただいている。引き続き、市民の安全安心に向けての取組をお願いしたい。（要望）

○ 17棟の延焼ということだが、規模の大きさからも、映像からも非常に大きな火災

と推測できた。この範囲で止まったことは、消防署をはじめ、消防団の皆さんのご尽力のおかげと考えている。多くの消防車が出動しており、その場所における水利の確保等の検証について、今の時点で分かれば、何か教えていただきたい。

△ 現時点において、水利の状況については確認していない。今後、活動の検証を行うので、その中で改めて確認したい。

【放課後児童クラブの送迎車に児童が置き去りになった件について】

○ 市内放課後児童クラブの送迎車に児童が置き去りになった件について、今後、他のクラブで発生しないよう、市としてどのような指導・助言を行うのか。

△ 今回の児童が送迎車に置き去りになった件については、民設民営の放課後児童クラブにおいて、令和8年4月27日の午後に、10人乗りの送迎車両に児童1名が約30分間取り残されたものである。市内の放課後児童クラブでの送迎車両の使用状況については、公設クラブでは使用していない。全6クラブある民設の放課後児童クラブのうち5クラブで使用している。今回の置き去りの報告を受けて、速やかに全ての民設の放課後児童クラブに注意喚起の連絡を行った。また、市内の公設と民設の全放課後児童クラブや、認定こども園、保育所等の教育・保育施設に通知を行い、車両を利用する際だけでなく、日頃の活動においても、児童の在所状況の確認を行い、児童の安全確保と事故防止の徹底を求めた。今後は、各事業者に毎年配布している、放課後児童クラブの運営等についてまとめたハンドブックに、車両を使用する際の児童の確認の徹底を加えるとともに、会議などの機会をとらえ、繰り返し注意喚起を行っていく。

○ あってはならないことである。今年も暑い夏が予想される。市としてどこまでの対応をすればいいのかわからないが、このようなことが発生しないよう、指導・助言をしていただきたい。(要望)

○ 議員の立場としては、今回の件は新聞報道やテレビのニュースで見て初めて知ったような状況である。不幸中の幸いで、大きな事故にならなかったことを安堵しているが、事件について周りから聞かれても答えようがないため、このような連絡が担当課にあった場合は、速やかに議員メール等を活用して報告をもらいたい。(要望)

△ 当該クラブからは、発生した当日の夜遅くにメールをもらい、翌日には報告を受けた。民設民営の放課後児童クラブであること、また事件性がなく、児童も健康であるということであったため、議員の方々への連絡が、新聞報道前にできなかった。今後については議員のご指摘のように対応したい。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（27名）

生活環境文化部長	村 上 彰	市民病院長	福 島 亘
生活環境文化部次長 市民生活課長	中 保 哲 憲	市民病院事務局長	長 谷 川 聡
環境政策課長	割 田 一 郎	総務課長	塩 谷 慎 久
脱炭素推進課長	中 川 正 人	医事課長	山 本 明 宏
地域課長	長 井 剛 志		
文化国際課長	吉 本 恭 子	消防長	有 澤 智 文
男女平等・共同参画課長	徳 市 直 之	消防本部次長	布 橋 隆 男
市民課長	窪 田 真 寿 美	消防本部参事 通信指令課長	沙 魚 川 文 春
		総務課長	田 中 秀 和
福祉保健部長	新 田 裕 子	予防課長	蔭 浦 幸 雄
福祉保健部次長 こども家庭センター長	森 川 朋 子	警防課長	佐 野 吉 英
福祉保健部参事	関 原 総 臣		
社会福祉課長	今 方 順 哉		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大 野 美 喜 子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	竹 内 文 雄		
長寿福祉課長	塩 谷 宜 子		
保険年金課長	水 野 篤 美		
健康増進課長	島 田 輝		